

昭和53年度

プロジェクト選定確認調査報告書

(スーダン、エジプト、モロッコ)

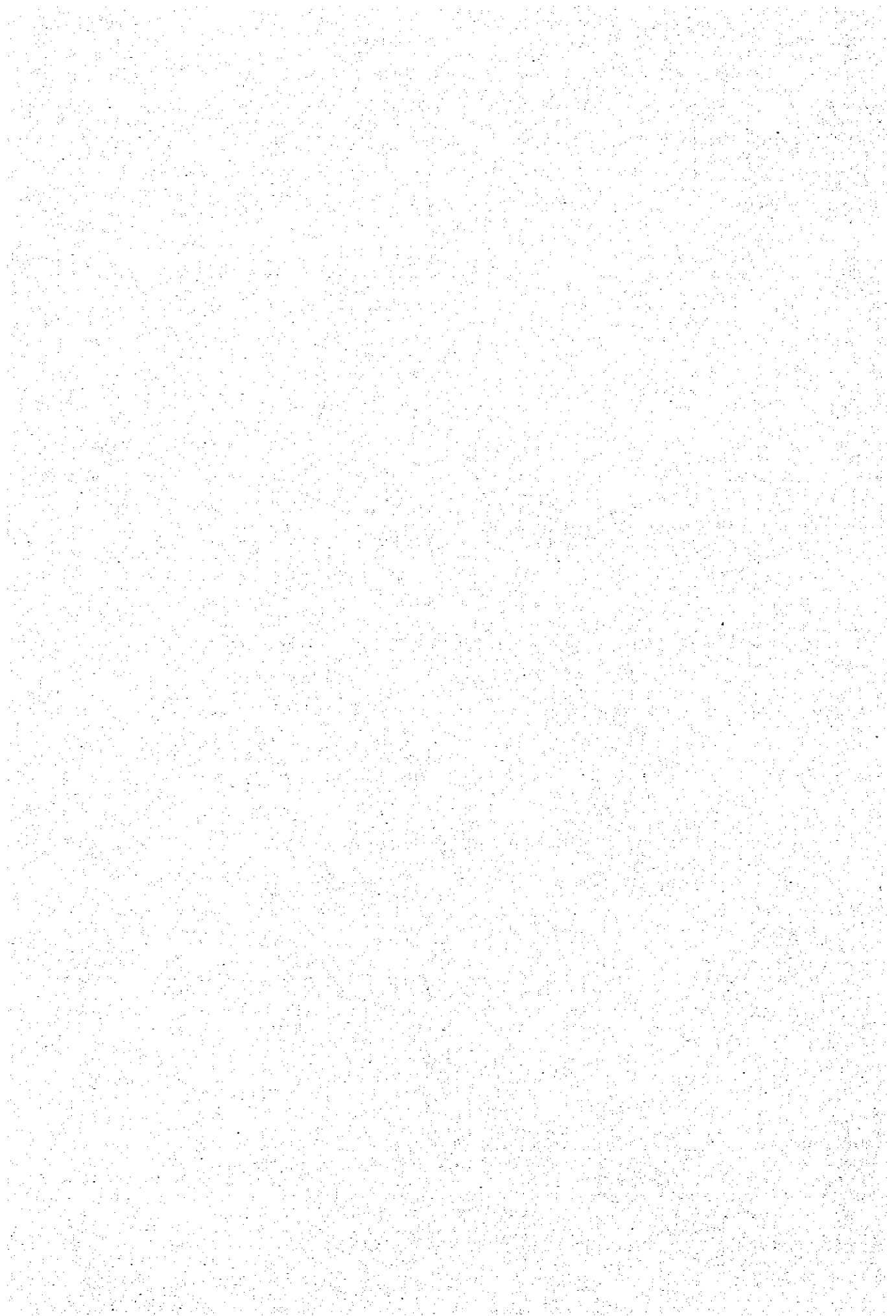
1979年3月

国際協力事業団

415

68.3

MPP



JICA LIBRARY



1063349[3]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 17	415
	68.3
登録No. 03425	MPP

ま え が き

国際協力事業団は、昭和53年11月技術協力プロジェクト選定確認調査団をスーダン、エジプト、モロッコの3ヶ国に派遣した。この調査団の目的は、まずスーダン民主共和国においては、先方政府よりトッププライオリティをもって要請越していたセメント・電力両プロジェクトの予備調査を主体とし、サウディアラビア政府との対スーダン協調融資具体化のためのプロジェクト選定と資金協力の検討段階における参考資料を作成することであり、このため関係政府機関職員のほか経済、セメント、電力の専門家が加わっている。エジプトアラブ共和国においては、南部総合開発計画につき協議するほか、鉱工業その他の分野にかかる技術協力候補案件につき計画内容、先方の優先順位等の確認を、また、モロッコ王国においては、JICAベース技術協力の仕組みを相手国政府に説明し、適当案件の発掘を行うことを目的とした。

スーダンの経済・社会の概況ならびにセメント・電力両プロジェクトについての専門家の調査結果は別に報告書が作成されており、この報告書は、上記3ヶ国における訪問先関係諸機関との面談要旨を中心に技術協力プロジェクト選定確認調査報告書としてとりまとめたものである。

最後に、調査団に対し全面的な協力をたまわったスーダン、エジプト、モロッコ各国政府ならびに外務省、通商産業省、現地大使館、JICA事務所その他関係各位に心からの謝意を表する。

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. The text is arranged in several paragraphs across the page, but no specific words or phrases can be discerned.]

まえがき

I	調査団の構成	1
II	調査団の日程と訪問先等	2
III	調査結果	8
1.	スーダン民主共和国	8
	(1)調査団派遣の経緯等, (2)調査概要, (3)面談要旨, (4)現地視察	
2.	エジプトアラブ共和国	25
	(1)調査概要, (2)面談要旨等, (3)合意議事録	
3.	モロッコ王国	31
	(1)調査概要, (2)面談要旨等	

I 調査団の構成

アドバイザー	久保田	穰	外務省経済協力局開発協力課長
団 長	梶	義 孝	国際協力事業団鉱工業計画調査部次長
団 員	三 橋	郁 雄	外務省経済協力局開発協力課
	広 田	博 士	通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課
	和 泉	武	海外経済協力基金調査開発部開発第二課長
	秀 島	敬一郎	(財)国際開発センター主任研究員
	友 近	吉 郎	小野田エンジニアリング(株)エンジニアリング部次長
	阿 部	賢一郎	日立セメント(株)技術室
	大 藤	紘	東電設計(株)電気本部電気第二部課長
	秋 元	勉	〃 火力本部火力第二部課長

(注) スーダンには上記全員，エジプト，モロッコには梶，三橋，広田，和泉の4名のみが参加した。

II 調査団の日程と訪問先等

日順	年月日	調査内容等
1	53. 11. 15(水)	22:30 (JL421)成田発 強風のためフェアバンクス一時着陸後アンカレッジ経由 11:20(当初予定6:10)ロンドン着
2	11. 16(木)	21:25 (予定13:00)(SD124)ロンドン発, フランクフルト経由
3	11. 17(金)	4:40 (予定0:45)ハルツーム着 14:00 在スーダン大使館と日程等打合わせ
4	11. 18(土)	9:00 計画省次官を訪問, 経済協力全般につき意見聴取. 12:00 工業大臣を訪問, デルデブセメント工場新設計画につき協議. 13:20 エネルギー・鉱業省を訪問, 事情聴取.
5	11. 19(日)	9:00 農業・天然資源省を訪問, 農業関係プロジェクトにつき事情聴取. 10:30 アラブセメント会社を訪問, デルデブセメント工場新設計画につき協議. 12:00 電力水道公社を訪問, 電力開発プロジェクトにつき協議. 13:10 道路公社を訪問, 道路建設プロジェクトにつき事情聴取.
6	11. 20(月)	9:00 大臣次官を訪問, 経済開発政策につき意見聴取 10:00 商業省次官を訪問, 貿易政策につき意見聴取. 12:00 計画大臣を訪問, 日本に対する技術協力要請, サウジアラビアとの協融問題につき協議.
7	11. 21(火)	11/21~23 セメント班, 電力班に分かれ現地視察. <セメント班> 6:00 エアタクシー故障未到着のため現地視察予定延期. 平野大使表敬訪問.
8	11. 22(水)	デルデブセメント工場建設予定地視察 紅海州庁を訪問, ポートスーダン港施設視察.

相手国側出席者	日本側出席者	行程(宿泊地)
		東京→(機中) →ロンドン→(機中) →ハルツーム
	大使館:星野参事官・西村書記官・丸山書記官, 調査団:泉以下全員	(ハルツーム)
Abdel Rahman Abdel Wahab次官外 Bashir Abdadi 工業大臣外 Mohamed Fadi 副部長外	泉以下全員(星野参事官・西村書記官同席)	()
Tawfik Hashim Ahmed 局長外 Mohamed El Mahdi Mirghani 総裁外 Hassan M. Omer 部長外	久保田, 泉以下全員(星野参事官・西村書記官同席)	()
Abdel Wahab Osman 次官外 Mohie El-Din Mahgoub Shouva 次官外 Nasr El-Din Moustafa 計画大臣外	同上	()
	泉, 三橋, 友近, 阿部	()
アラブセメント現地駐在員 紅海州副長官外	泉, 三橋, 友近, 阿部 (星野参事官同行)	ハルツーム→デルデブ ポートスーダン(ポートスーダン)

日順	年月日	調査内容等
9	11. 23(木) 21~23	ポートスワキン新港建設予定地外視察 ポートスーダン港務局表敬訪問 アトバラ地区(マスビオセメント工場)視察 <電力班> 電力水道公社外と協議、資料収集。
10	11. 24(金)	(A) エドウ・デュエム稲作パイロットファーム視察 (B) ゲジラ地区農業灌漑事情視察 (C) 平野大使に調査経過報告
11	11. 25(土)	(11/25以降秀島、友近、阿部、大藤、秋元はひきつづきスーダンにて現地調査 8:50 (AZ895) ハルツーム発、12:30カイロ着 13:40 在エジプト大使館と日程等打合わせ
12	11. 26(日)	10:00 経済協力省次官を訪問、経済協力全般につき意見聴取 13:00 工業化公団を訪問、鉄鋼プロジェクト等につき事情聴取 15:00 黒田大使表敬訪問
13	11. 27(月)	9:30 経済協力省次官を訪問、合意議事録検討(15:00署名) 12:00 計画省次官を訪問、南部総合開発計画R/Dにつき協議 17:00 IFC Missionを訪問、鉄鋼プロジェクトにつき事情聴取
14	11. 28(火)	3:50 (AT255)カイロ発、7:50カサブランカ着 8:40 (AT720)カサブランカ発、9:00ラバト着 12:00 在モロッコ大使館と日程等打合わせ 本間大使表敬訪問 16:00 大蔵省を訪問、技術協力システム等につき意見交換

相手国側出席者	日本側出席者	行程(宿泊地)
紅海州副長官外 港務局長外	同上 広田、和泉、秀島、大藤、秋元	ポートスーダン→アトバラ→ハルツーム (ハルツーム) (ハルツーム)
	二木JICA派遣専門家外: 三橋、広田、和泉 友近、阿部、大藤、秋元 平野大使、西村書記官外: 泉	()
	大使館:青木書記官、武田書記官 JICA事務所: 広谷所長、調査団:泉、三橋、広田、和泉	ハルツーム→カイロ (カイロ)
Abdel Aziz Zahawy 次官外 Mohamed Khabl Abul Ela 部長外	泉、三橋、広田、和泉 (武田書記官、広谷所長同席)	()
Abdel Aziz Zahawy 次官外 Saad El Hanafi 次官 Judhvir Parmar 副総裁外	同上 泉、三橋(青木書記官、広谷所長同席) 泉、広田、和泉(武田書記官同席)	(機中)
セカット予算・設備局長	大使館:高倍書記官、調査団:泉、三橋、広田、和泉 泉、三橋、広田、和泉(高倍書記官同席)	カイロ→カサブランカ→ラバト (ラバト)

日順	年月日	調査内容等	相手国側出席者	日本側出席者	行程(宿泊地)
15	11.29(水)	10:00 カサブランカ港湾施設外視察 17:00 在モロッコ日本商社より 事情聴取		泉, 三橋, 広田	(ラバト)
16	11.30(木)	8:40 (AF2016)ラバト発, 12:30パリ(オルリー)着			ラバト→パリ(パリ)
17	12.1(金)	12:00 (AF274)パリ(F・ゴール)発, アンカレッジ経由			パリ→ (機中)
18	12.2(土)	15:25 (予定 14:05)東京着			↙東京

III 調査結果

1. スーダン民主共和国

(1) 調査団派遣の経緯等

A. 昭和53年1月10日、スーダン政府はわが方大使館を通じ、同政府の最優先プロジェクトである ①セメント工場(1億ドル)、②送電線敷設(3,500万ドル)、③肥料工場建設(6,500万ドル)の3プロジェクト建設に要する費用(計2億ドル)につき、日本・サウディアラビア両政府の協調融資の可能性を正式打診越した。1月17日訪サした園田外相よりサウド外相に対し、スーダン政府からの本件日サ合同援助の要請につきサウディ側の意向を質したところ、同外相は、スーダンとサウディは密接な関係にあり日サ協力して援助できれば極めて有意義であるとして積極的反応を示した。

わが方としては、本件プロジェクトの重要性にかんがみ、スーダン政府の意向は尊重するものの、そのトッププライオリティであるセメント工場新設計画が、完成後投資回収可能であり、ODA借款にふさわしいプロジェクトであるか疑問なしとせず、また、JICAベース技術協力でF/Sを実施したばかりの道路および農業プロジェクトもあることであり、上記要請越した3案件以外にも円借款により適した案件があれば検討する要があると考え、先方の意向確認と案件発掘のためのプロファイミッションを派遣することとした。

B. 5月、岡崎中近東アフリカ局参事官がサウディおよびスーダンに出張し、先方政府要人と意見交換を行ったところ、サウディ側は、本件についてのサウディ政府の熱意を再確認し、10月に予定される調査団の勧告をできるかぎり早く入手し検討したい旨述べた。

また、スーダン側は、要請越した3案件のうちプライオリティのトップはセメント工場であり、送電線計画がこれに次ぎ、肥料は輸入できる

ので劣位であること、さらに、前述の道路および農業プロジェクトは6か年計画内に実施予定のプロジェクトであるが当面最優先で実施すべきものではない旨述べた。セメント工場新設計画についてのスーダン側説明は次のとおり。

生産されるセメントは、全量国内消費用である。スーダン国内の経済・社会開発が急務であり、農業・工業・運輸通信等インフラおよび社会サービスと6か年計画の4大柱における需要量はぼう大であり、住宅建設等の民需も極めて大きい。基本建設資材として国内需要で一ぱいであって、輸出に向ける余力はとうてい考えられず、したがって、収益性があり、仮にこれが高いとしても輸出できない以上外貨取得には結びつかない。

また、収益性があっても、本件工場は純然たる民間企業ではなく、資本家・個人への利益還元よりも大部分は新しい開発計画・社会福祉等への原資として国民大衆の利益につながるものである。

スーダンの外貨事情は、日本側でも十分承知されているとおり窮迫しており、民間資金はこれを危惧して流入してこない。万一入ってきたとしても高利・短期の資金の導入には耐えられず、長期かつ低利のODA借款でなければとうてい償還の可能性がない。

工場立地候補地は、原料入手の点から残念ながら砂漠地帯にあり、鉄道側線の敷設、水道パイプラインの設置、道路建設、自家発電所・従業員住宅を含む町づくり等、全く新規にゼロから始める必要がある。とくにこのインフラ部分の所要資金は、工場建設全経費120百万ドルのうち40%、約50百万ドルと見込まれる。

スーダンにおけるセメント需給は、現在需要量が供給量の3倍とアンバランスが著しく、間価格が正規値段の3倍強に達する等、物価問題を含む国民経済安定の障害になっている。6か年計画の安全かつ確実な実施のため大量に必要となるセメントの生産は極めて重要であり、日本・スーダン間の友好関係発展のためにも日本政府のソフト・ローンを是非お願いしたい。

C. 以上のとおり、スーダン政府がセメント工場にトッププライオリティをおいていることが再確認されたことから、今回派遣された調査団は、F/S調査案件発掘のラインより一歩進めてセメント工場および電力プロジェクトのフィージビリティ確認を主体とし、サウディアラビア政府との対スーダン協調融資具体化のためのプロジェクトの選定と資金協力の検討段階における参考資料の作成を目的とすることとなった。

調査団の構成も、別表のとおり、JICA・外務省・通産省のほか、資金協力実施機関であるOECF、セメント・電力および経済の専門家を加え、さらに久保田外務省開発協力課長がアドバイザーとして参加して三国間協力等につきスーダン政府と実質的協議を行う予定であった。

すなわち、三国間協力についての基本方針および協融対象案件につきスーダン政府との合意→セメント・電力両プロジェクトにつき既存レポートの検討・サイト実査・関係諸機関ヒアリング等によりその適格性を比較（54年2月頃本調査団の報告書としてとりまとめ）→選定されたプロジェクトにつき必要があれば本格的F/SをJICAベースで実施→この間日本・サウディ・スーダン三国政府間において所要の協定等とりまとめの後、スーダン政府プロジェクト実施入札→OECD審査を経て協調融資によるプロジェクト実行にいたる一連の流れの第1段階として位置づけられていた。

(2) 調査概要

A. 調査団は、11月17日ハルツームに入り在スーダン大使館と意見交換の後、18～20日の3日間チーム全体として計画省等スーダン政府の関係省庁を訪問し、セメント・電力両プロジェクトを中心に経済協力全般にわたり意見を聴取し、つづく21～24日は2～3チームに分れ、それぞれ現地視察・関係諸機関ヒアリングを行った。経済、セメント、電力の各専門家は最終12月7日までスーダンに滞在し、情報ならびに資料の収集等現地調査を実施した。スーダン共和国の経済・社会の概況および先方よりトッププライオリティをもって要請越したセメントお

よび電力プロジェクトについての専門家の調査結果は、別途作成された「対スーダン技術協力調査団報告書」に詳述しており、また、関係省庁からのヒアリング内容ならびに現地視察の所感は後記のとおりであるが、現段階で一応調査団の見解をとりまとめると以下のとおりである。

B. 対スーダン経済協力について

本調査団訪ス的前提であった対スーダン日本-サウディアラビア協調融資については、サウディ政府がいかなる形で参加し、いかなる形態の資金協力を行うのかにとまどいが見られる等スーダン政府内部における意見調整は53年11月時点ではほとんど進展していないかのごとくであった。スーダン政府からサウディ政府への意向打診、サウディ政府からスーダン政府へのアプローチいずれもとくには行われていない模様であるので、今後三国政府間の協議が強力に進められるにしても、対象プロジェクトの確定等その具体化にはなお時間がかかるものと思われる。

協融問題はさておくとし、わが国に対する協力要請なかんづく資金協力期待は、各面談相手先異口同音であり、極めて強いものと認められた。ただ、計画大臣も ①電力、②セメントの2案件とともに、③テレコミュニケーション、④道路、⑤農業開発、⑥ポートスワキン新設の各プロジェクトをも要請案件として列挙したが、スーダン政府としては、自らプロジェクトを特定し、かつ、それを日本のみに対し協力要請するというのではなく、6か年計画達成上必要な諸プロジェクトについては、その重要性からも広く各国・諸機関に対し協力を求める形をとっている。いずれにせよ、資金協力についてはできるだけ早期の実現に重点があり、対象プロジェクト・協力形態（二国～多国間、世銀等との協融）にはこだわらないとの印象をうけた。

また、スーダン側は、他の開発途上国にもみられるとおり、わが国の対外経済協力の仕組みでは ①技術協力が即資金協力につながることは確言できないこと、②世銀その他で F/S 実施済の案件であっても、その内容により資金協力にあたり別途技術的 F/S を要する場合が少なく

いことにつき、観念的には理解できるものの、現実問題としては、具体的な資金協力およびその金額により関心をもっており、その前提ともなるべき開発調査等の技術協力に対する評価は必ずしも高いとはいえない。

以上の諸点からすると、対スーダン経済協力におけるプロジェクトの選定については、先方政府の意向は十二分に尊重しつつも、同時にわが国としてとりあげやすいことにもウェイトをおき、各形態別技術協力ならびに資金協力相互の連繋をより強める方向で対処することが、長期的にみて協力の成果を高めることにつながるものと思われる。

C. セメントおよび電力プロジェクトについて

スーダン政府よりトッププライオリティをもって要請越してきたセメント工場新設計画および電力開発計画はいずれもスーダンの現状からみて重要性が高いものと認められる。

セメントプロジェクトは、デルデブ（ハルツームの東北約700 Km）地区に賦存する石灰石を利用し500千トン/年（1,500トン/日）規模のセメント工場を新設しようとするものであり、工場建設費は100百万ドル、インフラ整備費・運転資金等を加えると総所要資金は124百万ドル（うち外貨88百万ドル）と見込まれる。セメント需給見とおし等から工場規模は妥当であり、経済的にも一応フィージブルの計算である。

市場調査、建設コスト・製造コスト、原料（埋蔵量、採掘方法）については今後補足調査を実施すべきであり、また、貨車くり等製品輸送の問題も検討を要しよう。当プロジェクト実施のためアラブセメント（ACC、全額政府出資）が設立されているが、近時IFCとの関連からスーダン開発公社（SDC）による代替プロジェクトの動きもあり、スーダン政府部内の調整、意思統一が必要である。

電力プロジェクトは、1986年までの予想電力需要に見合う電源開発および送電網整備計画を内容とするPowerIII計画（世銀アプレイザル済、総所要資金414百万ドル、うち外貨255百万ドル）であり、①ロ

ゼイレス水力発電所増設，②プリディーゼル発電所増設，③ハルツーム・ノース蒸気発電所新設（30 MW×2基，ついで60 MW増設），④送電線整備より成っている。このうちわが国に協力期待されている，技術的に複雑なハルツーム・ノース蒸気発電所新設（30 MW×2基，113百万ドルうち外貨69百万ドル。なお，今回専門家試算では72百万ドル，うち外貨57百万ドル）であり，季節的に利用に制限のある水力発電を主としているスーダンにおける蒸気発電所新設の意義は大きい。

世銀ローンによる D/D 調査につき現在日本（東電設計応募）を含む各国にインビテーションを出しており，JICA ベース技術協力の必要はないが，反面マチュアリティの点では熟しているといえる。Power III 計画全体の資金調達については世銀がイニシアティブをとり，明年早々関係国会議が企画されている模様である。

(3) 面談要旨

A. 計画省 (I)

日時・場所： 11月18日 9:00～10:15，於計画省

出席者：(ス) アブデル・ワハブ計画省次官，ミルガニ経済協力担当次長ほか

(日) 梶，三橋，広田，和泉，秀島，友近，阿部，大藤，秋元，星野参事官，西村書記官

当方より，調査団の目的をのべ，本件調査が日本・サウディ対スーダン協調融資の第1段階であるので以降の調査を順調に行いうるよう協力量要請した。計画省次官からのべられた援助要請案件の優先順位等経済協力全般についての意見は次のとおり。

スーダン政府は，現在慢性的な国際収支困難に直面しており，これをのりきるべく財政改革および経済統合計画を実施している。援助要請上で優先順位が最も高いものは，国際収支改善に直接寄与する商品援助であり，すでに英・独および国際機関の援助取付けに成功した。

第2順位の電力部門については，世銀が Power III 計画につきアブレー

ザルを行っているが、所要資金が巨額にのぼるので各国・機関の協調融資を希望する。どの国にどの部分を依頼するかは白紙の状態である。次に悩んでいるのは、建設用資材とくにセメントの不足からくる各種建設計画遅延の問題である。資金については、輸銀+商業銀行、ソフトローン+短期ローンいずれの組み合わせでもよい。ただし、IMFにより短期資金取入れ限度枠が設定されている。また、アラブセメントの企業形態もスーダン政府が51%以上であれば内外民間企業等との合併形式をとってもよい。

日本に対する技術協力要請案件リストを後日提出する。なお、投資前調査から融資実行までの期間を短縮するようはかられたい。記録としてのAgreed Minutes（作成されなかった）の案文起草はスーダン側が行う。

B. 工業省

日時・場所： 11月18日 12:00~13:00, 於工業省

出席者：(ス) アブダディ工業大臣, シディック・アラブセメント会長ほか

(日) Aと同じ

工業諸案件につき意見交換を行い、デルデブセメント・プロジェクトにつきただしたところ、次のとおり説明があった。

セメント不足はスーダン経済開発上の大きなネックとなっており、数年前UNIDOが既存工場のリハビリテーションおよび第三工場の開発計画を立案した。多くの外国企業からオファーがなされたがいずれも資金手当ができなかったため計画は宙にういたままになっている。

本年8年にニメリイ大統領訪米のおりIFCに同プロジェクトの推進方依頼したところ、9月小型のアブレイザルミッションが派遣され、その結果非行式ながらIFCがファイナンスおよび必要があれば他のドナーカントリーとの折衝等の業務を一括してひきうけることで合意に達した。

したがって、日本が今回独自に調査を行うことはさしつかえないが、

I F Cの結果と矛盾しないことを望む。I F Cには日本がセメントプロジェクトに興味をもっていることを伝える用意があり、スーダン政府としては本件についてはI F Cを第1ネゴシエーターと考えたい。

当調査団としては、計画省からは特段I F Cがセメントプロジェクトにかんじている旨の説明がなく、また、アラブセメントの見解（後記E参照）も上記工業大臣の意見とは相違していることから、一応予定どおり専門家によるデルデブセメント工場新設計画調査を行うとともに、スーダン側事情等につき情報を収集することとした。

なお、その後の専門家調査によると、I F Cのカウンターパートであるスーダン開発会社（SDC）は、デルデブの立地条件が不利であることから、アトバラ工場の再増設計画とを比較しており、現在資金調達（単位百万ドル）としては政府出資20、外国民間出資20、外国政府ソフトローン70、設備延払20、計130百万ドル、設備機材調達にあたってはフル・ターン・キイ方式でなくバラ買いとし、長期間技術指導をうけるべく別途契約締結する方向で検討を進めている。

C. エネルギー・鉱業省

日時・場所： 11月18日 13:00～13:50、於エネルギー・鉱業省

出席者：（ス）ファディ副部長ほか

（日）Aと同じ

電力部門は、同省から大統領直轄の電力水道公社（PEWC）に移管されたが、セメントプロジェクトについては原料石灰石調査等に関し必要があれば人的・物的便宜供与を行う用意があること、鉱物資源開発調査等につきわが国の技術協力をえたい旨の発言があった。

D. 農業・天然資源省

日時・場所： 11月19日 9:00～10:15、於農業・天然資源省

出席者：(ス) タウフィグ計画局長ほか

(日) 久保田, 泉, 三橋, 広田, 和泉, 秀島, 友近, 阿部,
大藤, 秋元・星野参事官, 西村書記官

スーダン側は, 中東における食糧基地としてのスーダンにおける農業開発の重要性を強調し, 農産物の十分な供給と換金作物の増産をはかるべく, ①ゲジラ等大型プロジェクトの導入と灌漑等農業基盤改良による反当収量の増大, ②耕地拡大, ③品種改良, ④地域開発(とくに南部)を具体的戦略とする開発計画の概要を説明した。また, わが国が行った技術協力を高く評価しながらも, ECその他ヨーロッパ諸国が農業分野で各種資金協力にも力を入れていることを指摘しつつ, JICAが技術協力を行ったガッサバ稲作プロジェクト(6か年計画にとり入れられている)等に対する円借款供与を強く希望した。

E. アラブ・セメント会社

日時・場所： 11月19日 10:30~11:45, 於アラブセメント

出席者：(ス) シディック会長ほか

(日) Dと同じ

セメント増産については当面デルデブ工場建設を最優先で行う。このプロジェクトについては, 当初スーダン政府とアラブ諸国民間企業とのコンソーシアムによりF/Sが行われたが資金面から挫折し, その後各国からのアプローチがあったが現在までのところいずれも具体的成果を生むにいたっていない。

当初調査時点での所要資金は55百万ドル(外貨分のみ)であったが, 現在では100百万ドル, これにインフラを加えると120~130百万ドルに上ると見込まれ, 一部ソフトローンの導入が不可欠である。生産規模は50万トンであり, 現在100万トンの需給ギャップ(闇値180ドル/t, 正価75ドル/t)があり, SEMACレポートのいうような輸出は考えられない。

昨日工業大臣は I F C の本計画への参加を強調したが、I F C のプレ F / S チームは現地視察も実施していず、何らのコントラクトないしコミットメントも両者間で行っていない。I F C に関係なく早いアプローチの国・機関に援助を期待し、当調査団の調査に対しては資料提供等全面的に協力する。

工場建設予定地には豊富な原料が埋蔵されており、また、ハルツーム、ポートスーダンを結ぶ幹線道路および鉄道とも近く（支線 18 Km 新設は必要）、生産に必要とされる多量の水についてもナイルの水のパイプラインがそばに通っている。アラブセメント独自でもプラント関連および石灰石、粘土等原料の調査を実施したが、後者についてはさらに確定鉱量、品位、輸送コスト等を含む詳細調査が必要であると考えられる。

F. 電力水道公社 (PEWC)

日時・場所： 11月19日 12:00~13:00, 於 PEWC

出席者：(ス) ミルガーニ総裁, カリン副総裁, ブラザク IBRD / UNDP 専門家ほか

(日) Dと同じ

Power I, Power II プロジェクトはともに世銀融資により実施された。

現在計画中の Power III プロジェクトは、①ロセイレス水力発電所（5号機および6号機増設, 各60MW）、②ブリディーゼル発電所増設（10MW×6基）、③ハルツーム・ノース蒸気発電所新設（30MW×2基および60MW増設）、④送電線より成っており、所要資金総額は500百万ドル（うち外貨300百万ドル）、1978年11月英国コンサルタントによりF/Sの最終ドラフトが作成され、世銀のアプルーザルもすでにおえている。建設は3期に分けて実施する考えであり、第1期の工事契約は来年2月までに締結しなければならないが遅れている。また、世銀ローンによる Power III の D/D 調査については現在各

国企業（日本・東電設計）に対しインビテーションレターを出している。

Power III 計画の全体については、世銀がイニシャティブをとり所要の調査および資金援助に関する調整を行いつつあり、明年早々パリにおいて電力およびその他開発プロジェクトの資金調達に関する関係国間協議の開催が企画されている。各国・各機関で計画のどの部分につき融資するかは決定していないが、日本に対しては技術的にもっとも複雑なハルツーム・ノース蒸気発電所を期待したい。

G. 道路・橋梁公社（RBPC）

日時・場所： 11月19日 13:10～14:00, 於 RBPC

出席者：（ス）オマール機械部長ほか

（日）Dと同じ

JICA F/S 調査の継続としての D/D につき協力を期待している。6か年計画道路建設計画における最重点は、現在着工済工事の完成になる。次いで、①ジュベル・アウリア～エル・ドウエム～ラバク間 260km（一部 F/S は IDA 融資により実施済）、②エル・オベイド～ウム・ルワバ間 150km（F/S は JICA ベースで本年 5 月完成。米国シュグロン社実施の石油資源探査有望地点とハルツームとの中間）の二計画が重要である。

H. 大蔵省

日時・場所： 11月20日 9:00～10:00, 於大蔵省

出席者：（ス）オスマン大蔵省第1次官

（日）Dと同じ

当面の財政建直しの状況、最近の財政収支等につき意見交換を行った。大蔵省としては、新規投資の重点を農業におき、また、現存プロジェクトの成果の有効利用と、輸送および電力不足等ボトル・ネックの解消も重視しており、セメント工業の育成は最重点であると考え。投資奨励法のインセンティブを有効に活用し、海外企業による投資を促進したい

との説明があった。

I. 商業省

日時・場所： 11月20日 10:00～11:00, 於商業省

出席者：(ス) ショウラ商業省次官ほか

(日) Dと同じ

対日貿易はスーダン側の逆調が数年来つづいているが早急な手段により是正しようとは考えていない。なお、今回調査に必要な資料については後日提供する。

セメント工場 F/S では、生産量の相当部分の輸出を前提としているとのことであるが、スーダン政府としては、合弁契約の条項に輸出が義務づけられていない限り、まず、国内需要を満たし余力があれば輸出に振りむければよいとの立場であり、したがって輸出を義務づけることはないし、その可能性も少ないと思われる。また、輸入については、①外貨割当、②国内産業保護、③イスラエル条項の場合を除き、何らの制限もない。

J. 計画省(2)

日時・場所： 11月20日 12:00～13:00, 於計画省

出席者：(ス) ナスル計画大臣、ワハブ計画省次官ほか

(日) Dと同じ

調査団は、関係諸機関ヒアリングの最終とりまとめをかね、対外経済協力に関する実質を所管し政策決定の上で主要な役割を果たしている計画大臣と会見し、わが国に対する技術協力要請、サウディアラビアとの協融問題につき全般的な意見交換を行った。計画大臣の発言要旨は次のとおり、

スーダン政府は、日本に対しこれまで2回にわたる商品借款(道路建設に係る資機材借款を含む)の援助に対し感謝し、今後もこれらの協力がつづけられることを希望する。なお、1年ごとの援助にとどまらず多

年度にわたる援助がえられれば有難い。

スーダン政府として日本に資金協力を頼みたいのは(発言順)、

- ① 電力計画(Power ■プロジェクト)
- ② セメント工場建設計画
- ③ テレコミュニケーション プロジェクト(電信・電話網整備等)
- ④ 道路(JICA F/S 実施部分およびそれ以外についても)および
鉄道
- ⑤ 農業開発(JICA F/S 済の米作プロジェクト)
- ⑥ ポート スワキン整備計画(所要資金200百万ドル、西独が一部
関連インフラにつき資金協力を申出ている模様)

であり、このほか技術協力および無償協力も期待したい。協力要請案件リストを作成し後日提出する。

資金協力については、どのプロジェクトも緊急に実行する必要があり、最も早く可能となる資金を活用したいと考えているので、日本としてもできるかぎり早く協力を実施してほしい。資金協力の形態、案件につきとらわれるつもりはない。

日本・サウディアラビアの対スーダン協調融資については、自分は、かつて来スした日本の民間人から話をきいたことはあるが、日本政府がこの線で協調融資を行うということは文書で公式にはまだ聞いていない。サウディのいかなる機関から融資されるのか、資金協力の形態がどういう形になるのか等の疑問点もあり、したがって、今後3国間の外交チャンネルを通じ協議する必要があると思う。サウディ以外の国または国際機関はどうなのか。いずれにせよスーダン側としては、前述のとおり日本が2国間、あるいは3角ないし4角協力によるか等の資金協力の形態はとれないが、スーダン-日本-サウディ間で協力してプロジェクトを実施するというコンセンサスは政府部内にはまだない。外務大臣にもきいてみることにしたい。

これに対し、当方からは、これまでの日本政府部内における検討状況およびハイレベルでのサウディ側との接触状況、本調査団帰国後の本件

とり進め方針等を説明し、スーダン政府側においても政府部内をよく調整して本件実現のために具体的つめを行うよう要請した。

(4) 現地視察

A. デルデブセメント工場建設予定地

(11月22日、県、三橋、友近、阿部：星野参事官)

前日は予定していた航空機が故障のため日程変更を余儀なくされた。なお、入国時にもフライトの遅れ等トラブルがあり、国内外との電話連絡も円滑でないことから、現状では当地調査には日程にある程度余裕を見込む必要がある。

ハルツーム6:30出発。エアタクシー(機長とも6人乗り)で快適な空の旅を約2時間、デルデブ飛行場に到着。管制塔もターミナルもなく、砂漠の中の土を固めた滑走路一本に吹流しだけの空港である。アラブセメント駐在員の案内でランドクルーザー2台に分乗、石灰山に急行した。周辺は、砂漠といっても、100m四方に1本程度の割で背たけほどの木が生えており、またこの季節には所々草も生えているのでサバンナといった方が正確かもしれない。ただし、機上からは砂丘も散見され、岩石のみで植物の形跡のないところもあった。また、この地域には大きなワジもあり、巾10~20m、川底は水平で両岸は高さ1m程度で垂直に立っている。本年7月の大雨の名残りか河としての形が鮮やかに残っている。ワジの両岸にはヤシの木が並木のように並んでおり、ほかよりも明らかに緑が濃く農業生産も可能かと思われた。水もワジを掘れば出るのではあるまいか。ラクダに乗り羊を遊牧している部落民(10人程度)にであったが、多分この地域に定住しているものと思われる。地形は全体として水平であり、所々多少の起伏はあるものの岩石部分は比較的少なく、礫・小石部分が多い。鉄道・道路を敷設するための土木工事量は少なくすむものと見込まれる。

セメント原料の石灰山へは飛行場から約40分で到着した。50km/hのスピードであったが、砂漠の中の道なき道でワジ等地面の凹凸もあ

って部落からサイトまでかなり遠い感じをうけたが、鉄道支線予定距離は、20 Km未滿とのことである。石灰山は高さ30 m、長さ100 m程度の小山で、これが6 Kmほどの区域に10個程度地上に出ているものの端部に当たっている。原料の質については、あたりに転っている石はろう石のような白さであり、専門家の言では上質の部類に入る。問題は量の点であり、視察した山に一部および裏側中腹に明らかに異質と思われる岩石が露出しており、地下のかなり浅いところで石灰層がきれていることも予想できる。専門家によると、石灰石の埋蔵量につきさらに厳密なチェックを要するとのことである。

空港への帰途鉄道およびハルツームーポートスーダン間幹線道路の一部をなすデルデブ区域道路の建設状況を視察した。鉄道は単線で、枕木は砂にうもれて鉄のレールのみ黄色の砂の上をまっすぐ延びている。デルデブ駅は、1日2便の貨車(30両編成)、週2回の客車が通過するとのことであり、側線は多いが、貨車が数両のんびり機関車のくるのを待っており、駅舎も日本の小さな田舎駅の印象であった。

道路の方は、鉄道にくらべ大変にぎやかであり、大型トラックが大量の貨物を積んであるいは出発し、あるいは休息していた。現状は何の手入れもされていない砂漠道路であり、通行に困難な状況に何度か直面するのであろうことは容易に想像できる。年間僅か300 mm程度の雨量であるが、毎年雨季になると道路が分断され交通マヒが生ずるのも道路がワジに対し無防備のためである。デルデブ区域ではイタリア業者による新道路建設が行われていたが、ワジを渡る高架部分のみ鉄筋コンクリートで完成しており、接続する土工部分が未着手のままなので予備知識なしには一体何なのか見当もつかない。

なお、アトバラ川より当地域まで輸送されているWater Supplyのパイプラインの直径は約25 cmで、セメント工場用水の確保はこれです十分との専門家の意見である。

B. ポートスーダン港およびポートスワキン港

(11月22、23日、メンバーAと同じ)

ポートスーダン港は、現在スーダンにおける唯一の貿易港である。スーダン(人口18百万人)は、まだ食料の自給ができず、近代化にあたり大量の物資の輸出入も行わなければならない。その窓口としてのポートスーダン港を視察した。まず第1の印象は、非常に混雑していることである。機上から数えたところ港外の滞船数は11隻で、それ自体はたいした数でないが、18バースの係留施設全てに船舶がついており、あるバースではついている船舶のさらに海側に同型の船舶が接し荷役をしていた。エプロン、野積み場、倉庫いずれも満杯のようであり、ためにエプロン上での荷さばきがスムーズとはいえず、かなり混乱(危険)をきたしていた。これらの主要原因は、港務荷役能力に比し背後の鉄道・道路の輸送力がないことにあると考えられる。今次6か年計画でも輸送力の整備があげられているが、その中でもポートスーダン—ハルツーム間がトッププライオリティであろう。

今後のスーダンの開発方向としては依然として内陸部に重点がおかれているようであるが、ポートスーダン付近の開発も一考に値すると思われるのが第2の印象である。11月は当地で最良の季節であり、夏季の猛暑等についての実感はないが、ポートスーダン周辺には土地が十分あり、また本年7月の大豪雨からも判るとおり降雨量は相当あるので貯水さえすれば農業の可能性もあろう。ポートスーダンから内陸部への輸送は今後かなり長期にわたり産業振興におけるネックになると思われる点も勘案すると、スーダン工業化の一拠点としてのポートスーダン地区の開発は十分可能性を有するよう考えられる。

ポートスワキンの旧港は、一部漁港として利用されているほか総督府建物等は荒れはてているが、観光開発の構想もある模様である。ポートスワキン新港は、ポートスーダン—スワキン間の2車線舗装道路を除き、全く着工されていない。サイトは広大な原野であり、住民もほとんどいない。背後地等の心配は皆無といえるが、海岸がサンゴ礁であり、港務

形状等につき技術的に今後解決しなければならない問題が多いと思われる。

C. エドウ・デュエム稲作パイロットファーム

(11月24日：三橋，広田，和泉)

本プロジェクトは、JICAベース開発基礎調査を実施済みであり、今年度・来年度は無償協力合計15億円が投入され、将来的には円借款につなげスーダン米作の一大拠点(輸出作物になる可能性もあるよし)にしようとするものである。JICA二本専門家および日本工管三ペイ所長の案内をうけた。当地区で稲作をするにあたっては種々解決しなければ問題があるが、パイロットファーム運営して現在までのところ米作に不適である点はなく、むしろ非常に有望であるとの結果が多数えられているとのことである。ゲジラ地区で中国が実施した稲作プロジェクトは、それなりに成果がでた模様であるが、中国人専門家の帰国以降うまくいかなかったとの情報もあり、本プロジェクトに対する日本の協力も今後相当長期にわたり継続する必要があると思われる。

本プロジェクトはまだ緒についたばかりであるが、すでに今後長期にわたる協力を前提とした建物を建設中であり、重機械も搬入されており、先方もがっちり日本の援助をうけとめているとのことである。

2. エジプトアラブ共和国

(1) 調査概要

エジプトにおいては、「南部総合開発計画調査」に関し協議するほか、現在懸案となっている鉱工業分野技術協力案件につき計画内容、先方の優先順位等の確認を行う予定で、前記Ⅱのとおり11月25～27日経済協力省、計画省、工業化公団等を訪問した。

個々の協議内容は後記面談要旨のとおりであるが、経済協力省においては、本調査団到着2週間ほど前にわが国に対するF/S期待案件リストを大使館に提出越していたことからこれを中心に協議し、6案件のうちスエズ運河第2期拡張計画およびディヘイラ還元鉄プロジェクトについてはF/S実施の用意がある等回答し、MINUTES(後記(3)参照)をとりかわした。

(2) 面談要旨等

A. 経済協力省

日時・場所： 11月26日 10:00～12:00；27日9:00～10:00， 於経済協力省

出席者： (エ) ザハウイ経済協力省次官ほか

(ロ) 泉，三橋，広田，和泉；武田書記官，広谷所長

経済協力省より大使館あて提出されていたF/S要請案件は、(プライオリティ順)①スエズ運河第2期拡張計画，②エインシャムス大学病院計画，③テレコミュニケーション(訓練センター，研修2百万ドル)，④北部海岸—西部砂漠地域上水道計画(百万ドル)，⑤米作センター(百万ドル)の5件である。

先方トッププライオリティのスエズ運河第2期拡張計画については、わが方対処方針にもとづき、現在実施中の第1期拡張計画調査と同じくスエズ運河庁との密接な協力のもとで、1979年からJICAベースでのF/Sを実施する用意がある旨のべた。なお、これに関し黒田大使

より、本件プロジェクトがエジプトにおける重要外貨収入源として最重要プロジェクトの一つであること、日本と深い人的つながりがありエジプトにおける日本の地位向上に大きく貢献していること等から高く評価された。

②～⑤については、日本にもちかえって検討したい旨のべたほか、エジプト5か年計画中の上記以外のプロジェクトについてもJICAベースF/Sを期待したいとの申出に対しては、具体的案件につき正式要請があれば検討する用意がある旨回答した。

また、さる10月サイエ経済協力大臣来日のおり河本通産大臣に協力要請のあった鉄鋼プロジェクトにつきただしたところ、③ダイヘイラ還元鉄プロジェクト、④ヘルワン製鉄所改修プロジェクトを併列第2順位で上記リストに追加したい旨申出に及んだ。ダイヘイラ還元鉄プロジェクトは、別記のとおりIFC対象案件として合弁形式で実施するべく現在最終検討段階にあることから、エジプト政府側意向が固まり、日本企業グループがパートナーに参画した場合には、JICAベースF/Sを実施する用意がある旨MINUTESに記載することとした(注.54年1月7日正式要請が提出され、現在(54.3.1～3.18)現地調査団派遣中)。

B. 計画省

日時・場所： 11月27日 12:00～13:00. 於計画省

出席者： (エ) ハナフィ計画省次官

(ロ) 梶, 三橋; 青木書記官, 広谷所長

南部エジプト総合開発計画調査については、さる5月行った実施協議(遠藤団長)にもとづき、1月15日からの調査団派遣、カウンターパート3名の受入れ等今後のスケジュールを説明するとともにS/Wへの速かな署名を求めた。先方が強く主張していた対象地域の拡大については、大使館よりの根回しによってかたくなに問題とならなかったが、S/W署名については、本件調査に係る建設省等実施機関と早急に連絡をとり、S/Wに沿う協力体制を整えた上で行いたいので暫時待つてほしいとの

ことであった。

C. 工業化公団

日時・場所： 11月26日 13:00～14:30. 於工業化公団

出席者：(エ) アブル・エラ冶金部長，ナハス外国協力部長，マクサ
ウド計画部長ほか

(日) 梟，三橋，広田，和泉；武田書記官，広谷所長

当方よりわが国経済協力のシステムを説明し，ディヘイラ還元鉄プロジェクトの現況等につきただしたところ，先方より概要次のとおり回答があった。

直接還元一貫製鉄プロジェクトは，アレキサンドリアの西隣接地エル・ディヘイラに，アブキール沖産出の天然ガスを利用し800千トン/年（将来拡張）規模の直接還元一製鋼一棒鋼・線材の一貫工場を新設（米国NEICOがpre-F/S）しようとするものであり，世銀・IFCの資金協力をうけ合弁企業形式（エジプト側：Iron and Steel Complex）で実施するべく現在日本・西独両企業グループの提案を最終審査中である。今後必要なF/S，D/D等はその合弁企業ベースで行うこととなろうが現段階では何ともいえない。なお，アレキサンドリア新港建設計画（仏・英コンソーシヤムF/S実施済）は，本プロジェクトと密接に関連しており，これについても世銀・日本の資金協力を期待している。

また，工業開発計画の中の化学・鋳業プロジェクトについても日本の技術協力をえたいので経済協力省を通じ正式要請をだしたい。

D. IFC (International Finance Corporation)

日時・場所： 11月27日 16:30～17:30. 於カイロヒルトン

出席者：(エ) パーマー副総裁，ホバグイミアン

(日) 梟，広田，和泉；武田書記官

先方より，ディヘイラ製鉄所プロジェクトにつき，①世銀の要請により International Engineering Corp (米) が Pre-F/S を実施

し、10月世銀理事会に提出された。②これに基づくエジプト側と合弁企業設立するための協議の最終段階にあり、パートナー（日本・西独のいずれか）の決定は年末になろう。③F/Sは設立された合弁企業体が自身で行うことになろうとの説明がなされ、日本からのF/S実施および資金協力の可能性につき打診があった。当方からは、前記経済協力省との合意議事録のとおり本プロジェクトに日本企業が参画することになればJICAベースでF/Sを実施する用意があること、また、OECDのファイナンスについては、日本企業の参画を前提とし、輸銀との調整いかんによるがファイナンス可能であり、日本企業以外が実施したF/Sをもととするものであっても、それが十分な内容をもつものと認められる場合には同じくファイナンス可能である旨回答した。

(3) 合意議事録

AGREED MINUTES

1. The Japanese Project Finding Mission (hereinafter referred to as "the Mission") delegated by the Government of Japan through Japan International Cooperation Agency (JICA) visited the Ministry of Economy, Foreign Trade and Economic Cooperation, the Government of the Arab Republic of Egypt and had a talk with Mr. Abdel Aziz Zahawy, Under-Secretary for Economic Cooperation on the 25th of November, 1978. The purpose of the Mission is to discuss and to identify appropriate projects for Technical Cooperation between the two Governments.
2. The Mission consisted of the following four members:
 - Mr. Yoshitaka AGATA (Leader)
Japan International Cooperation Agency (JICA)
 - Mr. Ikuo MITSUHASHI (Social Infrastructure)
Ministry of Foreign Affairs (MFA)
 - Mr. Hiroshi HIROTA (Mining and Industry Development
Cooperation)
Ministry of International Trade and Industry
 - Mr. Takeshi IZUMI (Project Appraisal)
Overseas Economic Cooperation Fund (OECD)

Mr. Kuniyasu TAKEDA, First Secretary, Embassy of Japan in Cairo and Mr. Yasushi HIROTANI, Representative, Japan International Cooperation Agency in Cairo, Miss Zahia ABU ZEID, in charge of the Japanese desk, the Ministry of Economy of Egypt, also attended the above meeting.

3. Both parties acknowledged the importance of boosting Technical Cooperation between the two Governments.
4. Mr. Abdel Aziz ZAHAWY proposed the Mission to perform the following Technical Cooperations, the numbering of which is coincide with priority :
 - (1) Feasibility study for the second stage of Suez Canal Expansion Project.
 - (2)
 - a. Feasibility study for the Dekhaila Iron and Steel Complex Project.
 - b. Feasibility study for the Egyptian Iron and Steel Co., Renovation Project.

Remarks: Regarding 4. (2), there is no priority in importance between a. and b., which is depending upon final decision made by the Government of the Arab Republic of Egypt.
 - (3) Feasibility study for the Ein Shams University Hospital Construction Project.
 - (4)
 - a. Providing the Telecommunications Training and Research Institute with training equipment.
 - b. Training in Japan for Telecommunications Engineers and Administrators.
 - (5) Technical assistance for the Water Supply Project in northern coast - western desert.
 - (6) Setting-up of a training center for rice research.
5. As for the above, the Mission answered as below:
 - (1) The Government of Japan is ready to undertake the feasibility study for the Suez Canal Expansion Project on JICA basis possibly from fiscal year 1979. In this case, a full collaboration and coordination

with the Technical Cooperation Programme for the Planning Department of the Suez Canal Authority, which is presently underway, will be required.

- (2) The Government of Japan is ready to undertake the feasibility study for the Dekhaila Iron and Steel complex Project on JICA basis in case a consensus among Egyptian Authorities concerned is reached.
- (3) Regarding other proposals, the Mission will consult with Japanese Authorities concerned after returning home and will make final decision whether accept them or not.

In this connection, the Mission expressed its desire to collect necessary information and data as much in detail as possible.

6. Mr. Abdel Aziz ZAHAWY assured the Mission to follow up the matters No. 5 (2) and (3) above-mentioned.
7. Under-Secretary ZAHAWY expressed the need of the Egyptian Government to have the possibility of implementing feasibility studies for other projects included in the Egyptian 5-year plan through JICA. The Mission answered that the Government of Japan is ready to consider this matter whenever it receives the formal application from the Egyptian Government on specific projects.
8. The present Agreed Minutes is subject to final approval of the higher authorities involved of both the Governments.

Mr. Yoshitake AGATA
Leader, Japanese Project
Finding Mission

Mr. Abdel Aziz ZAHAWY
Under-Secretary for Economic
Cooperation,
Ministry of Economy, Foreign
Trade & Economic Cooperation

November 27th, 1978
Cairo - A.R.R.

3. モロッコ王国

(1) 調査概要

モロッコ王国に対するわが国技術協力のうち開発調査案件の実績としては、アンチアトラス地区（昭和48～52年度）およびオートムルヤ地区（昭和53年度～）の鉱物資源開発基礎調査があるにすぎない。今回調査は、JICAベース技術協力につき相手国政府に説明し、あわせて適当案件の発掘を行うことを目的とした。

11月28、29両日の現地調査内容は前記Ⅱのとおりであり、セカット大蔵省予算設備局長（経済協力担当）を訪問したほか、在モロッコ大使館との意見交換、在モロッコ日本商社よりの事情聴取およびカサブランカ、モハメディア両港港湾施設等の視察を行った。

(2) 面談要旨等

A. 大蔵省

日時・場所： 11月28日 16:00～18:00. 於大蔵省

出席者：（モ）セカット予算設備局長

（日）梶，三橋，広田，和泉；高倍書記官

わが方より、JICAベース技術協力の仕組み、OECD資金協力の態様等につき説明したところ、後日日本大使館を通じF/S要請リストを提出したい旨述べた。先方よりの主要質疑は次のとおり。

- ① JICAベースF/Sと日本の資金協力とはつながっているのか。
- ② 国際公開入札を原則としているが、外国企業一番札の場合円借款上問題ないか。
- ③ JICA技術協力およびOECDプロジェクト円借款要請の具体的手順はどうなっているか。

B. 在モロッコ大使館

10月末発表された3か年計画（1978～80年）の概要（公信第

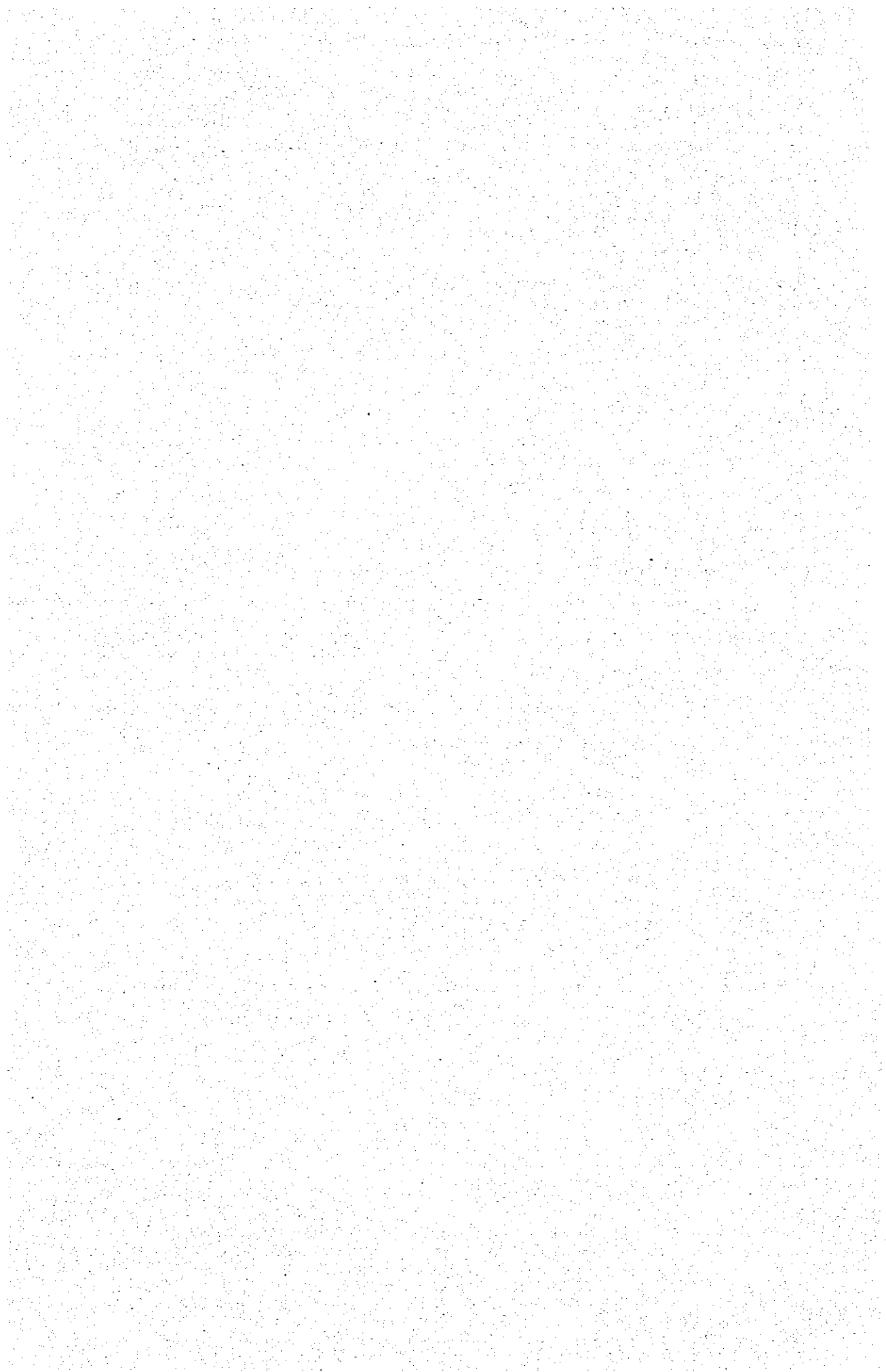
464号参照)の説明をうけたほか、本間大使よりモロッコにおけるわが国経済協力の意義等につき以下のような話があった。

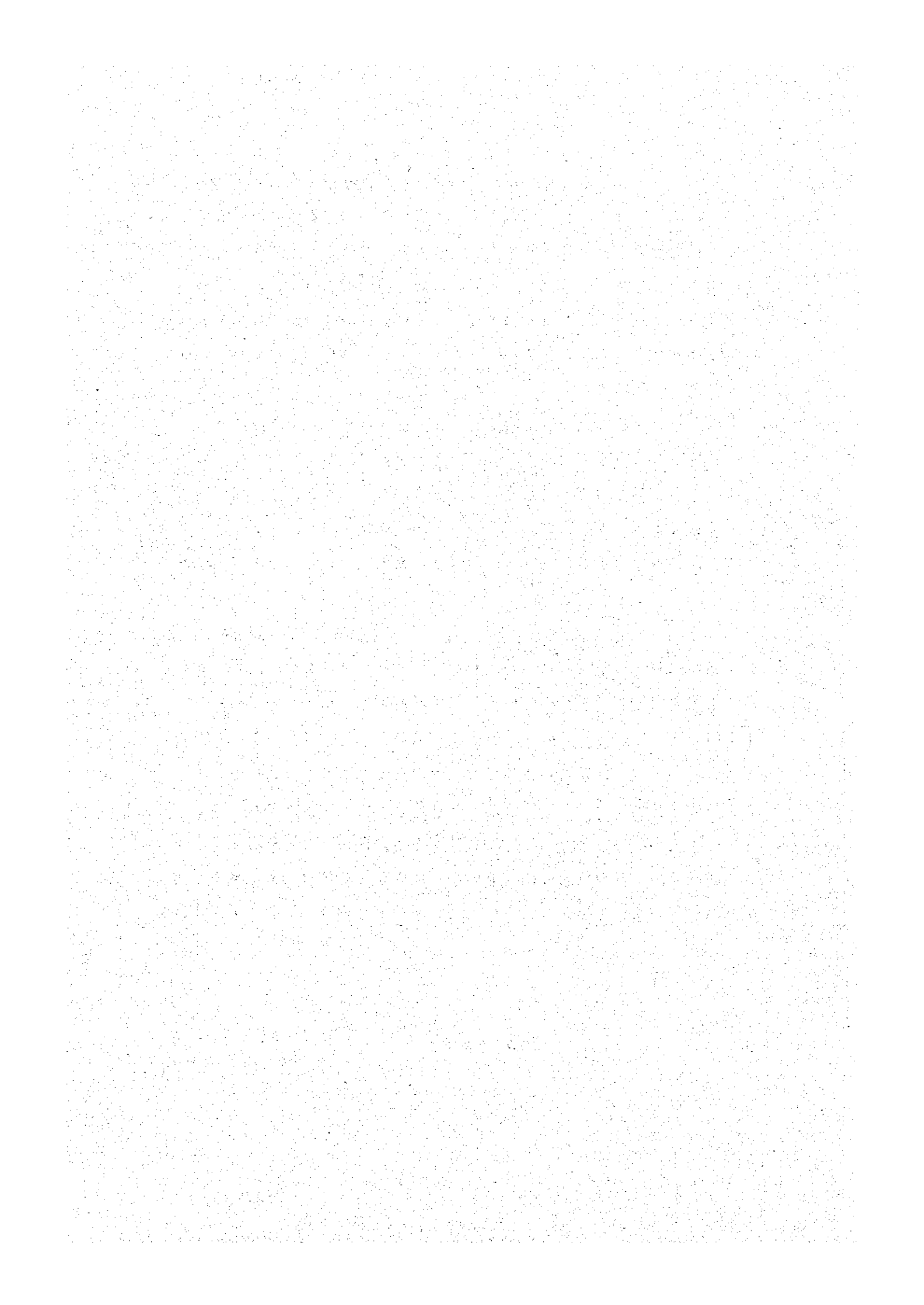
アフリカ開発銀行への参加、東京銀行幹事シンジケートによる長期資金供与等もあって、わが国の経済協力は評価されており、現在当地で開催中のAFDB総会におけるモロッコ大蔵大臣冒頭演説もこれに言及している。モロッコとフランスは、5万人ものフランス人が民間主要企業の要所で働いており、また、G-Gベースでも7,000人の専門家が派遣されているという事実にみられるとおり強く結びついており、極論すれば、モロッコへの経済援助はそのままフランスへの協力といえ、対仏外交上の一手段となりうる。また、モロッコは、西側からはザイール派兵の例等からアフリカ諸国中最有力の頼りとなる隠健国とみられている。日本としても大切にしなければならない国であり、政情も安定を保っている。

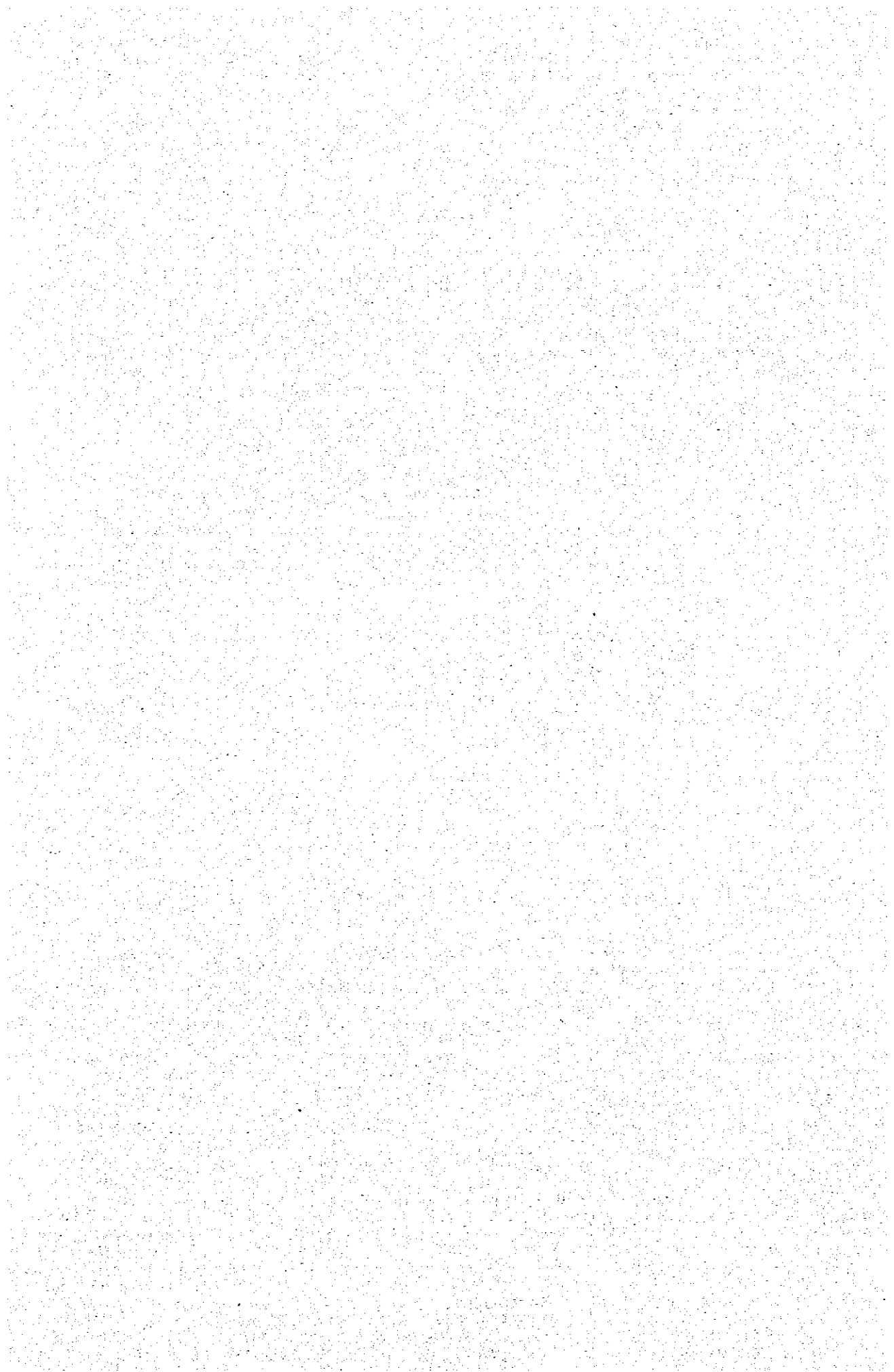
C. その他

現地進出商社よりのヒアリングでは、〈三井物産〉 ①建設機械オペレーター訓練センター、②繊維工場(政府過半数出資)・寒天工場への技術指導；〈丸紅〉 ③漁業用冷凍設備、④養蚕技術指導に対するJICAベース技術協力の可能性につき打診があった。

なお、ほぼ同時期訪モした資源開発基礎調査団に対し、BRPM(モロッコ王国資源調査投資公社)よりOUARZATE地区中小鉄山の移動式選鉄場(50T/D)による開発につき協力をえたい旨申出があったとのことである(千村囑託)。







JICA